与謝野町長　様

国民健康保険適用開始・終了等届

※マイナンバー通知カード等の提示をお願いします。
※届出ができる方は、同一世帯の方に限ります。
それ以外の方が届出をされる場合は、委任状が必要です。（受任者の身分証明が必要です。）

届出年月日	令和　　年　　月　　日	全部
異動（予定）年月日	令和　　年　　月　　日	一部

住　所	京都府与謝郡与謝野町字	世帯主	※与謝野町における世帯主氏名
			※世帯主が変わるとき、旧世帯主氏名
□旧住所 □転出先	都道府県　　区市町村		※旧住所もしくは転出先における世帯主氏名

	ふりがな 氏名	生年月日	性別	世帯主との続柄	個人番号	個人番号を変更したことがあればその時期	マイナンバーカードの保険証利用登録の有無	届出内容	資格確認書・資格情報のお知らせ	在留期間 在留資格	在留カード等番号 在留期間満了の日
1		昭・平・令 ・　・	男 女			・　・	□あり □なし	得 喪	交付 回収 未	年　月まで 興行・技能実習 家族滞在・特定活動	・　・
2		昭・平・令 ・　・	男 女			・　・	□あり □なし	得 喪	交付 回収 未	年　月まで 興行・技能実習 家族滞在・特定活動	・　・
3		昭・平・令 ・　・	男 女			・　・	□あり □なし	得 喪	交付 回収 未	年　月まで 興行・技能実習 家族滞在・特定活動	・　・
4		昭・平・令 ・　・	男 女			・　・	□あり □なし	得 喪	交付 回収 未	年　月まで 興行・技能実習 家族滞在・特定活動	・　・
5		昭・平・令 ・　・	男 女			・　・	□あり □なし	得 喪	交付 回収 未	年　月まで 興行・技能実習 家族滞在・特定活動	・　・
6		昭・平・令 ・　・	男 女			・　・	□あり □なし	得 喪	交付 回収 未	年　月まで 興行・技能実習 家族滞在・特定活動	・　・

転入時に要確認	後期高齢者医療保険に加入の方も一緒に転入されますか？	一緒に転入が（ある・ない）、同居（ある・ない）
	転入前の世帯主が引き続き転入後も世帯主ですか？	転入前世帯主の継続が（ ある ・ ない ）
	～～～～転入前世帯主の継続がある場合、次の質問にもお答えください。～～～～	
	世帯主は、過去、京都府内に住所がありましたか？	過去に京都府内に住所が（ あった［　年前］・ない ）
	世帯主は、過去、与謝野町に住所がありましたか？	過去に与謝野町に住所が（ あった［　年前］・ない ）

特定同一世帯所属者（ 該当 ・ 非該当［理由:　　］）

世帯の継続性を判定し、高額療養費の多数回該当の引継ぎの有無を確認
（ 済み［認める・認めない］・ 未済 ）

※ 与謝野町国保の資格を喪失するときは、喪失する方全員の与謝野町が交付した証などすべてを添付して届出てください。
※ 被保険者証の記載内容に変更が生じたときは、変更する方全員の被保険者証等を添付して届出てください。
※「資格情報のお知らせ」を返却する必要はありません。「資格情報のお知らせ」のみでは受診できないからです。

届出人

電話（　　－　　－　　）

届出人の個人番号

以下、役場使用欄

国民健康保険	取得	喪失	変更	社保等の加入・脱退の状況	
	転入	転出	世帯分離	取得	・　・
	出生	死亡	世帯合併		
	社保離脱	社保加入	世帯		
	生保廃止	生保開始	住所		
	国保組合離脱	国保組合加入	続柄	喪失	
	障害認定取消	障害認定	氏名		
	その他（取得）	その他（喪失）	世帯主		
	職権（取得）	職権（喪失）	その他		

（備　考）

※ 世帯主が変更となる住基上の世帯合併、世帯分離、転居に注意すること。
→ 同一世帯内に前世帯主、新世帯主が存する世帯主変更、死亡による世帯主変更は国保の証記号・番号を変更する必要なし。
※ 転入時に与謝野町世帯と合併があり、世帯主変更があるかどうか確認が必要。
※ 転入前世帯主の継続がある場合、過去に京都府または与謝野町に住所があり、京都府または与謝野町に再転入するときは、多数回該当の把握に注意すること。
※ 過去に与謝野町に住所があり、与謝野町に再転入するとき、再転入先の世帯が全部喪失している場合は、取得入力前に世帯番号を更新すること。住基側で世帯番号が新規作成されると、国保は世帯番号ごとに資格台帳が新規に作成されてしまうので、これを回避するため。

届出人の確認方法	
個カ・免・パ・住カ・在カ等（　）	
住民係受付者	
確認者（保健課）	